

令和7年6月会議 所信表明

はじめに

令和7年6月定例会議の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

3月30日に執行されました町長選挙におきまして、当選の榮譽にあずかり、4月10日付けで鏡野町長に就任にいたしました。

町長として、4年間町政運営を担わせていただくこととなり改めて皆様にお礼申し上げますとともに、その重責に身の引き締まる思いでございます。

町民の皆様からお寄せいただきました信頼と期待に応えるべく、責任と覚悟をもって職責を全うする決意です。

本日は、私にとりまして、町長として初めての定例会でありますので、今後の町政運営に係る所信を申し上げ、議員ならびに町民の皆様方のご支援とご協力をお願い申し上げたいと思います。

私は、この鏡野町に生まれ、この鏡野町で育ち、進学のため、いったん鏡野町を離れましたが、平成元年4月に旧鏡野町役場に入庁し、以降本年1月までの35年余りを鏡野町役場職員として地方行政に携わってまいりました。

平成17年の町村合併以降は、主として財政・総務・法務に加え地方創生をはじめとするまちづくり事業を担当してまいりました。

また、令和2年度からは、総合政策室長として、町の総合計画、総合戦略をはじめとした主要計画の策定や町の経営会議の運営など政策調整を担当してまいりました。

これまでの35年間の行政経験をこれからの町政運営に活かして、鏡野町の地域活性化に取り組む所存です。

町政運営について(基本的な考え方と姿勢)

それでは、最初に今後の町政運営についての基本的な考え方と姿勢について申し上げます。

地方自治法では、「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。」とされています。住民福祉の増進は、地方公共団体の将来にわたっての責務であり地方自治の第一義であると確信しております。

次に、鏡野町だけでなく全国的な課題ではありますが、地方自治体は、財源不足、人口問題をはじめとした多くの課題に直面しており、自治体運営にあたりましては厳しい状況が続いています。

過疎・少子高齢化による人口問題は、経済面で申し上げますと、労働力不足による生産性低下や地域消費の縮小など地域経済の低迷を招き、一方では社会保障の増大に起因する財政負担の増大を引き起こします。

地域社会では、教育・子育て環境への影響、公共サービスの低下や、医療サービスの不足、インフラ維持などが課題となります。

一方では、地方分権が進み、自治体の経営能力の差がまちづくりの結果に現れる時代になっています。

当町が置かれた厳しい財政状況の下での持続可能なまちづくりには、人口問題対応への明確なビジョンの再構築、住民連携、官民連携、国や岡山県との連携はもとより関係自治体間での連携が重要であると考えています。

そのような状況下においては、町政運営に対して、町民、職員をはじめ多くの方々の理解と協力が必要であり、その根幹におきましては信頼関係の構築が不可欠であると考えております。

そして、なにより町民の代表である町議会議員の皆さまとは、議会の場を通じて、様々な議論を行うとともに、施策に関するご提案をいただければ幸いです。

もちろん、すべてのご提案を実現することは難しいかもしれませんが、二元代表制のもと町政を推進する車の両輪として、建設的な議論を通じて信頼関係を築いてまいりたいと考えています。

町民の皆さんや職員との対話を大切にし、さらには議会の議員の皆さまと本町の発展という共通認識のもと、建設的な議論を通じて、多くの方から知恵と

力をお借りしながら、町政を前に進めてまいります。

なお、議論の重要性につきましては、私の町長就任時におきまして「意思決定に際して違和感があれば再度十分な議論により正しい選択をするよう」職員に対してお願いしているところであります。

町政の実務を担う本町の職員は、とても頼もしい存在であると感じております。

私自身も職員であったことから、多くの職員は、真面目で勤勉そして優しい方々であると理解しております。

鏡野町人材育成基本方針に掲げる目指すべき職員像、「広い視野での総合的な判断・行動」「町民との連携・協同」「誠実・公正」「コスト感覚」により町政運営に力を発揮してもらえるものと期待しております。

そのためには、職員の健康管理は言うまでもなく、どのような職場環境が求められるのか、対話を通じて模索していきたいと考えております。

次に、国、岡山県、近隣自治体をはじめとする関係市町村との対話も不可欠であると考えています。

国や岡山県に対して単に支援を要望するだけではなく、鏡野町において現在何が課題となっているのか伝えていくことが重要であると考えています。

また、定住自立圏内をはじめとする美作地域の市町村との連携も欠かすこと

はできません。

このように、国・岡山県・他の市町村との対話を通じた信頼関係を築いてまいります。

最後に、企業・事業者の方との対話も忘れてはなりません。これからの自治体経営にあたっては、行政だけでなく、専門的な知識と経験、官民連携による事業推進、企業版ふるさと納税の活用による財源確保など、今まで以上に企業、事業者の皆さんと連携することが重要であると考えています。

施策の運営方針について

次に、私が考える重点分野における施策の運営方針について申し上げます。

町政運営にあたりましては、首長交代による政策の大きな転換により、住民生活や地域経済に混乱を招かないよう、当面の間につきましては基本的に現行の総合計画による政策を推進することといたします。

令和7年度は、「鏡野町第3次総合計画」「第3期かがみの創生総合戦略」策定の年でもあります。

現在、現行の総合計画の進捗ならびに主な実施計画について分析検証を行っているところであります。

今月中旬からは、住民懇談会、ワークショップを通じて住民の皆様からのご提案をいただく予定としております。

本年1月に実施したアンケート結果と併せて、令和8年度からの10年間の町政運営について決定いたします。

また、町長選挙を通じて私が一貫して町民の皆さまに訴えてまいりましたのは、「安心して住み続けられるまちづくり」であります。

その実現に向けて、急速に進んでいる過疎化、少子高齢化などの「人口問題」対策に取り組みます。

全国的にも東京都などの一部地域を除き、少子高齢化による人口減少は進行しています。

私は、この人口問題は避けて通れない課題であると認識し次の3つの施策を重点政策として掲げます。

政策目標①「こどもの笑顔あふれるまち鏡野」

1つめは、「こどもの笑顔あふれるまち鏡野」です。

妊娠出産期から子育て全般にわたり支援し、こどもの学びに魅力を感じてもらえる施策に取り組みます。

子育て世代への負担軽減について、重点的に進める必要があると認識していますが、一方で自治体間での競争が激しくなっていることもあり、他の政策に大きな影響を与えないことや将来に過度な負担を残さないことも重要であると考えています。

また、義務教育課程においては「知育」「徳育」「体育」に加え、「創造性や表現力」「情報教育」などについても教育委員会との連携により進めてまいります。

政策目標②「誰もが安心してくらせるまち鏡野」

2つめは、「誰もが安心してくらせるまち鏡野」です。

安心して暮らせるためには、災害から生命・財産・日常生活を守る防災事業を進めてまいります。

また、病気や障害あるいは高齢者になっても安心して住み続けられるために医療と介護機能の維持・充実に向けて取り組んでまいります。

医療につきましては、今後、苫田郡医師会との協議を通じて必要な医療の確保に務めてまいります。

同様に、介護・障害者福祉におきましてもサービスの維持について、近隣自治体、サービス事業者との連携を図ってまいります。

政策目標③「産業のまち鏡野」

最後は、「産業のまち鏡野」であります。

鏡野町の単独事業にこだわることなく、国・岡山県の制度を最大限に活用して産業振興に取り組むことといたします。現在課題となっています財源の確保、担い手確保につきましても、事業者および各分野における協議会等との対話と協働により課題解決を目指してまいります。

また、先ほども申し上げましたように、近隣自治体あるいは民間事業者との連携の強化による効率的な産業振興、雇用の確保が必要であると考えています。

特に、地域経済の活性化に関して申し上げますと、町内での資金循環に留まらず、町外から資金を流入させる仕組みづくりが重要であると考えています。

町政運営についての基本的な考え方と姿勢、3つの政策目標について申し上げます。

持続可能・健全な財政運営について

しかしながら、その礎となるのは、将来世代に負担を先送りしない、持続可能・健全な財政運営が前提であると私は考えています。

現在の財政状況下では、総花的な財政運営は困難であり、将来を見据えて選択と集中による施策推進が重要となります。

議員各位をはじめ住民の皆さまにはご理解・ご協力をお願いいたします。

また、「公共施設のあり方」につきましても、今後見直しの必要であると感じているところであります。

今後の社会情勢ならびに町の財政状況が不透明なこともあり、現段階では具体的な事業については申し上げますが、鏡野町の地域発展戦略と持続可能な自治体経営に向けて、町長として職責を全うする覚悟であります。

おわりに

私は既存概念にとらわれず、変革を厭わず、「安心して住み続けられるまちづくり」の実現に取り組む所存であります。

まだまだ未熟ではありますが、新たな一歩がよりよい未来につながりますよう、議員各位ならびに住民の皆さまには何卒、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。